第3講　律令体制の展開と矛盾

PART 1 律令体制の成立

Chapter 1　律令国家体制

目標　日本で令を先に作ったのはなぜだろう？
古代の重要な関所が，畿内から見て東方に造られたのはなぜだろう？

1　律令の完成

律→刑法　**令**→行政法・民法　**格**→律・令の補足・修正　**式**→律・令・格の施行細則

①令の完成

A　近江令？（668年，天智天皇→編者は中臣鎌足ら？）

B　**飛鳥浄御原令**（689年，持統天皇）

②律・令の完成→**律令制**のスタート

A　〔1　　　〕**律令**

（**701年，文武天皇**→編者は**刑部親王・藤原不比等**）

B　〔2　　　〕律令

（**718年**，元正天皇→編者は**藤原不比等**）

施行は757年, 孝謙天皇の藤原仲麻呂〔恵美押勝〕政権。

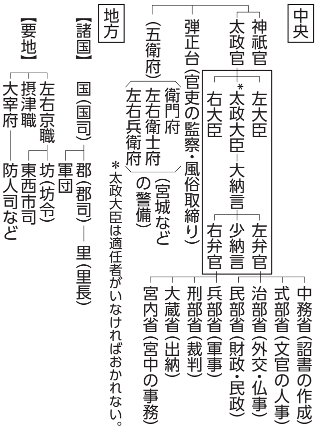

律令国家のしくみ

2　律令国家のしくみ

①中央官制

A　**二官**（**神祇官**・〔3　　　　〕）

太政官では非常置の**太政大臣**，常置の左大臣・右大臣・大納言らの**公卿**が

合議で政務を行った（＝議政官〔公卿会議〕）。

B　太政官の**八省**（左弁官・右弁官に所属）

中務省・式部省・治部省・民部省と兵部省・刑部省・大蔵省・宮内省。

C　**弾正台**　D　**五衛府**（衛門府・左右衛士府・左右兵衛府）

②地方官制

諸国の**国・郡・里〔郷〕**制や**軍団**制，京内の左右京職や坊令・東西市司，

難波津に近い**摂津職**，博多津に近い“遠の朝廷”〔4　　　　〕・防人司，鴻臚館など。

A　**畿内**（のち五畿）→首都圏

〔5　　　　　〕・**山背国・摂津国・河内国**（のち**和泉国**が分立）。

B　**七道**→官道でもあり行政区分でもある

東山道・東海道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・〔6　　　　　〕。

C　三関→東国に向けた軍事目的の関所

不破関（美濃国）・鈴鹿関（伊勢国）・愛発関（越前国），のち逢坂関（近江国）。

D　地方官→中央集権の確立

国司（京から貴族を派遣）・**郡司**（もと国造などの地方豪族が世襲）・里長〔郷長〕。

E　**四等官**→中央官・地方官の階級

省・大宰府・国・郡それぞれに，長官・次官・判官・主典の４階級がある。

③交通・通信制度

京と**国府〔国衙〕**を結ぶ官道である駅路の約 16km ごとに**駅家**を設置，駅鈴により官人が公用に利用した。

各地方では**郡家〔郡衙〕**を結ぶ伝路が網目状に発達した。

官職	省	大宰府	国	郡
かみ（長官）	卿	帥	守	大領
すけ（次官）	大少輔	大少弐	介	少領
じょう（判官）	大少丞	大少監	大少掾	主政
さかん（主典）	大少録	大少典	大少目	主帳

四等官制

④身分制度→皇族以外が良・賤に分けられた

A　**良民**→貴族（＝殿上人）や下級官人，**公民**や品部・雑戸

B　**賤民**→陵戸・官戸・公奴婢・家人・私奴婢＝「**五色の賤**」

⑤中・上級官人＝**貴族**（もと中央豪族）の特権

A　政治的特権→**官位相当制**（〔7　　　　〕と〔8　　　　〕が相当）

五位以上＝貴族には，父祖の位階に応じて「〔9　　　　　〕」が適用される。

B　経済的特権→調・庸・雑徭などの負担は免除される

位階に応じて位田・位封・資人など，官職に応じて職田・職封・資人などを給付。

C　減刑の特典

五刑（笞・杖・徒・流・死）の刑罰制度があったが，**八虐**と呼ばれる

天皇・国家・尊属（祖父母や両親）に対する重罪には，特典は適用されなかった。

⑥教育制度

官人養成が目的で庶民教育は行わず。官人には漢字の文筆能力と儒教の教養が必要だった。

A　〔10　　　　〕→中央で**貴族の子弟**・渡来人の子孫らが通う

B　**国学**　　　　→地方で**郡司の子弟**らが通う

まとめ

日本は多数の異民族支配の必要がないことから，律よりも令を重視した。

東国と連動した反乱を恐れたため，古代の関所は畿内の東に造られた。

Chapter２　東アジア外交と都城

目標
遣唐使が北路をとれなくなったのはなぜだろう？
朝廷の支配領域の拡大について知ろう。

1　8～9世紀前半の外交

①〔[1]　　〕→首都長安に〔[2]　　　　　〕を派遣（～838 年）

隋と同様に冊封は受けなかったが，実質的に朝貢していた。

A　舒明天皇が犬上御田鍬を派遣（**630 年**）

B　天武・持統朝で中断し文武天皇が再開（702 年）

※新羅との関係悪化のため，**北路**から**南路**（または南島路）へと航路を変更。

※〔[3]　　　　　　　　　〕・**藤原清河**は，「開元の治」を展開した

６代皇帝玄宗に仕え日本に帰れず。また，安史の乱（755～763 年）で唐が混乱。

②〔[4]　　　　〕→首都金城に遣新羅使を派遣（～８世紀後半）

８世紀初めまで唐との対立が激しく，日本に新羅使を派遣して形式的に朝貢。

のち**新羅の対等外交要求と日本の朝貢継続要求が対立し，たびたび関係が緊張した**。

※のち藤原仲麻呂〔恵美押勝〕による新羅征討計画も浮上したが実現せず。

※使節の往来がなくなる８世紀末以降も，民間商人たちの往来は盛ん。

③〔[5]　　　　〕→首都上京竜泉府に遣渤海使を派遣（～９世紀初め）

７世紀末に中国東北部で建国し，当初は唐・新羅と対立。

727 年以降，渤海使が松原客院（越前国）・能登客院（能登国）を経て頻繁に来日。

通商を軸に日本を上位とする友好関係が続いた。

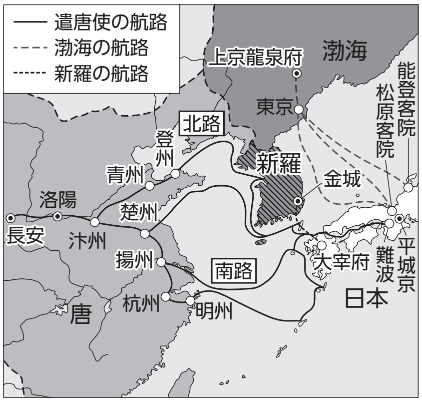

8 世紀の東アジアと外交ルート

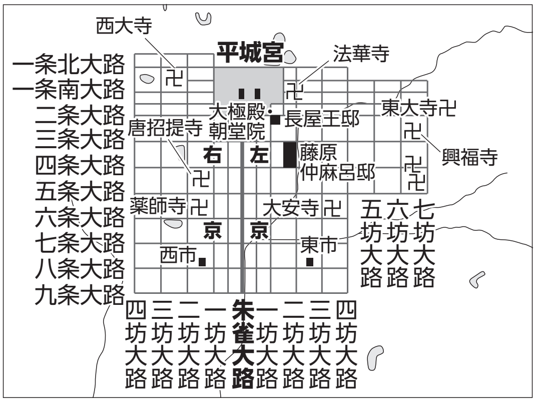

平城京

2　平城京 ―“南都”の繁栄―

①［6　　　　］遷都（**710年，元明天皇**）→［7　　　　］**時代**スタート

藤原不比等の建議により藤原京から遷都。唐の首都［8　　　　］にならい都城制を採用。

道路は碁盤目状の**条坊制**。平城宮＝**大内裏**（**内裏**・大極殿・朝堂院・諸官庁など）や

貴族の邸宅，下級官人や庶民の家，寺院などで構成され，

中央を南北に走る［9　　　　］により**左京・右京**に分かれる。

※全体を囲む羅城はなし。**外京**・北辺坊があり，人口は5万～10万人。

※**平城宮跡・長屋王邸跡**など発掘調査が進み，大量の木簡が出土している。

②流通・生産の促進

A　［10　　　　］の鋳造（**708〔和銅元〕年**，元明天皇）

唐の開元通宝にならい鋳造。乾元大宝（758年，村上天皇）まで続く

本朝〔皇朝〕十二銭の始めで，初の本格的な流通貨幣。

B　**蓄銭叙位令**（711年，元明天皇）→貨幣流通の促進をはかる

しかし，布・稲などの物々交換が主流で，

貨幣の使用は畿内とその周辺地域に限られた。

C　［11　　　］の発達→東西市司が管轄

官営である京内の東市・西市の他にも市は開かれていた。

和同開珎

3　支配領域の拡大 ―蝦夷・隼人の支配―

712年　出羽国を設置

※陸奥国と並び，東北地方の［12　　　　］対策でもある。

713年　大隅国を設置

※薩摩国と並び，九州南部の［13　　　　］対策でもある。

※種子島・屋久島・奄美大島もこのころに帰属する。

724年　［14　　　　］を築き陸奥国府と**鎮守府**を設置

※多賀城跡からは木簡や**漆紙文書**が出土。

733年　**秋田城**を築き出羽国府を設置

まとめ

8世紀に新羅との関係が悪化すると，遣唐使は北路をとれなくなった。

8世紀前半，朝廷は南九州の隼人と東北の蝦夷に対する支配を広げた。

第 3 講　PART 1　確認問題

1 律令の「律」は，現在の何という法律にあたるか。

① 商法　② 民法
③ 行政法　④ 刑法

2 刑部親王・藤原不比等によってつくられた法典はどれか。

① 養老律令　② 飛鳥浄御原令
③ 大宝律令　④ 近江令

3 中央官制において，行政全般を管轄する機関はどれか。

① 五衛府　② 神祇官
③ 太政官　④ 中務省

4 中央から貴族が派遣され，国府〔国衙〕を拠点に国内を統治した役職はどれか。

① 国司　② 里長
③ 郡司　④ 防人

5 遣唐使の一人として唐に派遣され，
６代皇帝玄宗に仕え，日本に帰国できなかったのはだれか。

① 玄昉　② 阿倍仲麻呂
③ 吉備真備　④ 犬上御田鍬

6 710年に藤原京から奈良盆地北部へ遷都したのはだれか。

① 元明天皇　② 持統天皇
③ 文武天皇　④ 元正天皇

7 708年，唐の開元通宝にならって鋳造が開始された銭貨はどれか。

① 富本銭　② 乾元大宝
③ 永楽通宝　④ 和同開珎

8 8世紀に，陸奥国府を兼ねた拠点としてつくられたのはどれか。

① 秋田城　② 多賀城
③ 大野城　④ 胆沢城

第 3 講　PART 1　確認問題 解答

1 解答：④　律令の「**令**」は，現在の行政法・民法にあたる。

2 解答：③　**大宝律令**は，701 年，**文武天皇**のときに完成した。これにより，律令制度による政治のしくみがほぼ整った。

3 解答：③　**太政官**と**神祇官**をあわせて**二官**といい，太政官のもとで中務省など**八省**が政務を分担した。

4 解答：①　③の**郡司**は，もと国造などの地方豪族が任命され，**郡家〔郡衙〕**を拠点に郡内を支配した。

5 解答：②　①の玄昉と③の吉備真備は，帰国後，聖武天皇に重用されて政界でも活躍した。

6 解答：①　**元明天皇**は，藤原不比等の建議により藤原京から**平城京**へ遷都した。

7 解答：④　**和同開珎**は**本朝〔皇朝〕十二銭**の初めで，初の本格的な流通貨幣である。

8 解答：②　**多賀城**には**鎮守府**も設置された。多賀城跡からは木簡や**漆紙文書**が出土している。